

今の時代まで、  
残したことで、  
ごめんね。  
本当はあってはいけない、  
終わらせなきゃいけない、  
いわれのない差別があるの。

「未来に引き継がない」は「忘れよう」ではありません。  
「みんなで、ちゃんと理解して、なくすこと」です。

私たちなら、  
大丈夫！  
差別なんて  
きつとなくせる。

同和問題に正しい理解と認識を 8月1日～31日は「同和問題啓発強調月間」です。

香川県では、結婚や就職に際しての部落差別につながる身元調査をなくすため「香川県部落差別事象の発生防止に関する条例」を制定しています。  
平成28年12月に部落差別のない社会を実現するため「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。

香川県・香川県人権啓発推進会議

ねっと人権かがわ

